

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 5月29日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 3月27日 第3400号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区音羽前出町19番地, 20番地の1(一部), 21番地の1,
21番地の4, 22番地, 22番地の1及び22番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区音羽初田町25番・26番合地

窪田 清

(都市計画局都市景観部開発指導課)